

次世代育成支援対策推進法に基づく 株式会社日本国際放送 行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を目指し、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年1月1日～2027年12月31日までの2年間

2. 内容

【目標①】

男女とも出産や育児に関する休業制度や両立支援制度を、より利用しやすい職場環境の整備を進める。特に男性社員の育児休業取得率向上および取得期間の延伸を目指し、きめ細やかな情報提供とサポート体制の充実をはかる。

<取り組み>

- 出産・育児で利用できる休業・支援制度、給付金制度を紹介する資料を集めたコーナーを社内ポータルサイトに設置する。また、休業中の収入を試算できるツールも掲載する。
- 育児を経験した男性社員による座談会等を開催し、体験談の共有を通じてロールモデルとして社員が積極的に育児休業を取得できるよう後押しする。
- 育児休業制度の利用を促進するため、休業者をカバーする同僚への支援制度の開始に向けて検討する。

【目標②】

年次有給休暇の平均取得率を80%に向上させることを目標に、休暇取得の推進に取り組む。また、短時間勤務や在宅勤務などを活用し、仕事と家庭生活を無理なく両立できる柔軟な職場環境の整備に取り組む。

<取り組み>

- ポータルサイトに有給休暇取得率や取得促進のメッセージを掲示するほか、個別社員や上司にも取得を促すメールなどを送付して、積極的な取得を呼びかける。
- 管理職が率先して休暇を取得することで部下の取得を促す。さらに社内で「有休取得推進月間」などを設け、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進する。